

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成28年1月4日
【四半期会計期間】	第31期第3四半期(自 平成27年8月21日 至 平成27年11月20日)
【会社名】	株式会社パレモ
【英訳名】	PALEMO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 馨
【本店の所在の場所】	愛知県稲沢市天池五反田町1番地
【電話番号】	0587 (24) 9771
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理担当 永井 隆司
【最寄りの連絡場所】	愛知県稲沢市天池五反田町1番地
【電話番号】	0587 (24) 9771
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理担当 永井 隆司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 第3四半期累計期間	第31期 第3四半期累計期間	第30期
会計期間	自 平成26年2月21日 至 平成26年11月20日	自 平成27年2月21日 至 平成27年11月20日	自 平成26年2月21日 至 平成27年2月20日
売上高 (千円)	24,057,572	20,821,571	31,875,247
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△600,552	132,288	△662,419
四半期(当期)純損失 (△) (千円)	△937,516	△148,876	△2,186,231
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	1,229,250	1,229,250	1,229,250
発行済株式総数 (株)	12,051,384	12,051,384	12,051,384
純資産額 (千円)	3,507,606	1,917,297	2,258,820
総資産額 (千円)	14,711,897	11,579,487	12,705,772
1株当たり四半期(当期) 純損失金額 (△) (円)	△77.83	△12.36	△181.50
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	3.0	—	3.0
自己資本比率 (%)	23.8	16.6	17.8

回次	第30期 第3四半期会計期間	第31期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成26年8月21日 至 平成26年11月20日	自 平成27年8月21日 至 平成27年11月20日
1株当たり四半期純損失金額 (△) (円)	△40.27	△18.28

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、四半期(当期)純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

継続企業の前提に関する重要事象等について

当社は、平成26年2月期において営業損失4億81百万円、当期純損失22億44百万円を計上、平成27年2月期におきましても、営業損失7億25百万円、当期純損失21億86百万円を計上したことから、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在していると認識しております。

当社は親会社でありますユニーグループ・ホールディングス株式会社の支援のもと、「MD（マーチャンダイジング）変革」と「サービス変革」に取り組むことで基幹事業の収益回復を目指すとともに、不採算店舗閉店による赤字額削減ならびにローコスト推進プロジェクト活動を中心とした営業費の低減にも注力することで、収益改善をはかってまいりました。

以上の対策を講じることにより、継続企業の前提に関する不確実性は認められないものと判断しております。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、円安・株高を背景に企業業績や雇用情勢に改善が見られるなど、緩やかな回復基調で推移しました。その一方で、個人消費におきましては、実質賃金の上昇など所得改善の動きが見られるものの、依然として物価上昇への懸念などから消費への慎重さが根強く残るなど、先行き不透明な状況が続いております。

このような環境の中、当社は引き続き、「MD（マーチャンダイジング）変革」「サービス変革」を主なテーマとして様々な施策に取り組むことで基幹事業の収益回復を目指してまいりました。また、個店毎のマーケット環境と今後の収益性を精査し不採算店舗の閉店を進めると同時に、ローコスト推進プロジェクトによる取り組みも強化することで赤字額を削減し、経営体質の改善に繋げてまいりました。

当第3四半期累計期間におきましては、夏のシーズン商品が好調に推移したのに引き続き、秋物商品においても順調な立ち上がりとなった反面、冬物の動きが出遅れるなど一進一退の推移となり、既存店売上高前年比は95.6%となりました。店舗の出退店におきましては、新規に5店舗を出店する一方で、不採算店舗を中心に91店舗を退店した結果、第3四半期会計期間末の店舗数は614店舗となりました。また、F C（フランチャイズ）事業につきましては店舗数の増減は無く、期末店舗数は13店舗となりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間における売上高は208億21百万円（前年同期比13.5%減）、営業利益は97百万円（前年同四半期は営業損失6億52百万円）、経常利益は1億32百万円（前年同四半期は経常損失6億0百万円）、四半期純損失は7億88百万円改善し、1億48百万円となりました。

報告セグメントごとの業績は次のとおりであります。

①店舗小売事業

店舗小売事業においては、既存店の客数減の影響から既存店売上高前年比が95.6%にとどまったほか、不採算店舗の閉店を推し進めたことにより、売上高は200億89百万円（前年同期比13.8%減）、営業損失は15百万円（前年同四半期は営業損失7億44百万円）となりました。

②FC（フランチャイズ）事業

FC事業においては、店舗数の変動が無い中で既存店は微減収となりましたが、全社的な経費削減が寄与したことなどにより、売上高は6億38百万円（前年同期比3.5%減）、営業利益は1億10百万円（前年同期比13.5%増）となりました。

（2）財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の総資産は115億79百万円となり、前事業年度末に比べて11億26百万円減少しました。これは主に、季節的要因により預け金が増加したものの、退店等により商品と差入保証金が減少したことによるものです。

負債については、前事業年度末に比べて7億84百万円減少して96億62百万円となりました。これは主に、借入金の返済によるものです。

純資産については、19億17百万円となり、前事業年度末に比べて3億41百万円減少しました。これは、当期純損失の計上並びに退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正により、繰越利益剰余金が減少したためです。

（3）事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社には、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況（以下、重要事象等）が存在しております。当該重要事象等の内容及び対策等については、「第2 事業の状況 1 事業等のリスク 継続企業の前提に関する重要事象等について」に記載したとおりであります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,360,000
計	27,360,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年11月20日)	提出日現在発行数(株) (平成28年1月4日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,051,384	12,051,384	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	12,051,384	12,051,384	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年11月20日	—	12,051,384	—	1,229,250	—	308,000

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年8月20日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成27年11月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,912,200	119,122	—
単元未満株式	普通株式 132,284	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	12,051,384	—	—
総株主の議決権	—	119,122	—

② 【自己株式等】

平成27年11月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社パレモ	愛知県稲沢市天池五反田 町1番地	6,900	—	6,900	0.06
計	—	6,900	—	6,900	0.06

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成27年8月21日から平成27年11月20日まで)及び第3四半期累計期間(平成27年2月21日から平成27年11月20日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.2%
売上高基準	1.8%
利益基準	4.2%
利益剰余金基準	△0.9%

※会社間項目の消去前の数値により算出しております。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年2月20日)	当第3四半期会計期間 (平成27年11月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	256,064	449,168
売掛金	54,394	76,919
預け金	1,053,437	1,286,080
商品	3,045,290	2,673,326
貯蔵品	31,310	28,698
前払費用	15,936	25,326
未収入金	39,375	44,874
1年内回収予定の差入保証金	738,575	726,082
その他	9,407	5,122
貸倒引当金	△110	△110
流動資産合計	5,243,682	5,315,488
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,046,501	759,227
工具、器具及び備品（純額）	-	23,376
建設仮勘定	-	2,361
有形固定資産合計	1,046,501	784,964
無形固定資産		
ソフトウェア	-	2,770
借家権	656	287
無形固定資産合計	656	3,057
投資その他の資産		
投資有価証券	5,100	5,100
関係会社株式	40,000	40,000
出資金	2,510	1,270
長期前払費用	93,112	74,149
差入保証金	6,344,379	5,420,211
破産更生債権等	74,227	69,376
その他	100,462	102,711
貸倒引当金	△244,860	△236,842
投資その他の資産合計	6,414,932	5,475,976
固定資産合計	7,462,089	6,263,998
資産合計	12,705,772	11,579,487

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年 2 月20日)	当第3 四半期会計期間 (平成27年11月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	25,939	32,499
電子記録債務	2,770,287	2,533,073
買掛金	534,418	1,055,845
短期借入金	600,000	500,000
1年内返済予定の長期借入金	600,000	-
未払金	254,022	222,868
未払費用	984,620	901,262
未払法人税等	309,837	154,648
未払消費税等	272,995	111,691
預り金	129,948	160,525
賞与引当金	97,500	269,200
資産除去債務	50,569	86,619
設備関係支払手形	68,837	2,138
流動負債合計	6,698,974	6,030,372
固定負債		
長期借入金	2,300,000	2,300,000
繰延税金負債	71,536	43,842
退職給付引当金	266,591	337,118
資産除去債務	1,080,710	925,306
長期末払金	29,139	25,549
固定負債合計	3,747,977	3,631,817
負債合計	10,446,952	9,662,189
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,229,250	1,229,250
資本剰余金		
資本準備金	1,203,225	308,000
その他資本剰余金	230,758	796,699
資本剰余金合計	1,433,983	1,104,699
利益剰余金		
利益準備金	60,850	-
その他利益剰余金		
別途積立金	2,970,000	-
繰越利益剰余金	△3,433,261	△414,509
その他利益剰余金合計	△463,261	△414,509
利益剰余金合計	△402,411	△414,509
自己株式	△2,001	△2,142
株主資本合計	2,258,820	1,917,297
純資産合計	2,258,820	1,917,297
負債純資産合計	12,705,772	11,579,487

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期累計期間 (自 平成26年2月21日 至 平成26年11月20日)	当第3四半期累計期間 (自 平成27年2月21日 至 平成27年11月20日)
売上高	24,057,572	20,821,571
売上原価	11,084,830	9,363,121
売上総利益	12,972,742	11,458,449
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	340,680	284,032
役員報酬及び給料手当	5,352,888	4,582,259
賞与引当金繰入額	307,500	269,200
退職給付引当金繰入額	46,638	△13,565
福利厚生費	758,306	659,318
消耗品費	387,348	287,811
賃借料	4,298,287	3,565,509
減価償却費	334,121	268,386
水道光熱費	528,520	420,113
その他	1,270,798	1,038,357
販売費及び一般管理費合計	13,625,089	11,361,422
営業利益又は営業損失 (△)	△652,346	97,027
営業外収益		
受取利息	717	2,538
受取配当金	33,000	8,412
債務勘定整理益	27,823	22,587
為替差益	-	5,978
貸倒引当金戻入額	3,855	3,248
その他	4,274	4,756
営業外収益合計	69,670	47,521
営業外費用		
支払利息	11,579	10,313
為替差損	3,726	-
その他	2,570	1,946
営業外費用合計	17,876	12,260
経常利益又は経常損失 (△)	△600,552	132,288
特別利益		
移転補償金	9,489	3,579
特別利益合計	9,489	3,579
特別損失		
固定資産処分損	14,773	5,029
減損損失	155,066	129,708
その他	21,914	29,414
特別損失合計	191,755	164,152
税引前四半期純損失 (△)	△782,818	△28,285
法人税、住民税及び事業税	156,089	148,285
法人税等調整額	△1,391	△27,694
法人税等合計	154,698	120,591
四半期純損失 (△)	△937,516	△148,876

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更致しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期累計期間の期首の退職給付引当金が192,505千円増加し、利益剰余金が同額減少しております。なお、損益に与える影響は軽微であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産にかかる償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成26年2月21日 至 平成26年11月20日)	当第3四半期累計期間 (自 平成27年2月21日 至 平成27年11月20日)
減価償却費	334,121千円	268,386千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成26年2月21日 至 平成26年11月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月16日 定時株主総会	普通株式	60,232	5	平成26年2月20日	平成26年5月19日	利益剰余金
平成26年9月30日 取締役会	普通株式	36,136	3	平成26年8月20日	平成26年10月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成27年2月21日 至 平成27年11月20日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成27年5月14日開催の定時株主総会の決議に基づき、資本準備金および利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分を実施しております。

(1) 資本準備金および利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の目的

欠損を填補し、早期に財務体制の健全化をはかるとともに、今後の機動的かつ柔軟な資本政策に備えるためであります。

(2) 資本準備金および利益準備金の額の減少の内容

・減少する資本準備金および利益準備金の額

資本準備金 895,225千円

利益準備金 60,850千円

・増加する剰余金の項目およびその額

その他資本剰余金 895,225千円

繰越利益剰余金 60,850千円

(3) 剰余金の処分の内容

・減少する剰余金の項目およびその額

その他資本剰余金 329,283千円

別途積立金 2,970,000千円

・増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 3,299,283千円

上記の結果、当第3四半期累計期間において資本剰余金が329,283千円減少し、利益剰余金が329,283千円増加しております。なお、当第3四半期会計期間末においては、資本剰余金は1,104,699千円、利益剰余金は△414,509千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期累計期間(自 平成26年2月21日 至 平成26年11月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額	四半期損益 計算書 計上額
	店舗小売事業	F C事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	23,303,858	661,587	23,965,445	92,126	24,057,572	—	24,057,572
セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	23,303,858	661,587	23,965,445	92,126	24,057,572	—	24,057,572
セグメント利益又は損失 (△)	△744,886	97,311	△647,575	△4,771	△652,346	—	△652,346

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インターネットでの商品販売等
であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「店舗小売事業」セグメントにおいて、減損損失を155,066千円計上しております。

II 当第3四半期累計期間(自 平成27年2月21日 至 平成27年11月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額	四半期損益 計算書 計上額
	店舗小売事業	F C事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	20,089,068	638,675	20,727,743	93,827	20,821,571	—	20,821,571
セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	20,089,068	638,675	20,727,743	93,827	20,821,571	—	20,821,571
セグメント利益又は損失 (△)	△15,872	110,403	94,530	2,496	97,027	—	97,027

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インターネットでの商品販売等
であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「店舗小売事業」セグメントにおいて、減損損失を110,594千円計上しております。

また、「F C事業」セグメントにおいて、減損損失を19,114千円計上しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成26年2月21日 至 平成26年11月20日)	当第3四半期累計期間 (自 平成27年2月21日 至 平成27年11月20日)
1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△77円83銭	△12円36銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(△)(千円)	△937,516	△148,876
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(△)(千円)	△937,516	△148,876
普通株式の期中平均株式数(株)	12,045,814	12,044,603

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年1月4日

株式会社パレモ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山川 勝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 賢次 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社パレモの平成27年2月21日から平成28年2月20日までの第31期事業年度の第3四半期会計期間(平成27年8月21日から平成27年11月20日まで)及び第3四半期累計期間(平成27年2月21日から平成27年11月20日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社パレモの平成27年11月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。